

経済連携協定（EPA）利用に係るアンケート調査の実施について

日頃より日本関税協会の活動へのご理解ご協力を賜りありがとうございます。

わが国では、2002年に発効した日シンガポール経済連携協定（EPA）以降、19のEPAが発効しており（2021年12月現在）、近年は、TPP11（CPTPP）や日EU・EPAのような広域・多国間のEPAが進展し、2022年1月1日（土）にはRCEPも発効することとなりました。

また、EPAの増加に伴い、同一国との貿易においても、利用可能なEPAが複数存在する状況（EPAの重層化）となっています。こうした状況を踏まえ、政府の方針としても、より多くの事業者の皆様がEPAを有効に活用していただくために、情報提供を含む支援を強化し、その利用のいっそうの促進に取り組んでいく必要性が確認されています。

日本関税協会は、財務省関税局からの委託により、昨年引き続き、EPA利用に係る情報提供・支援をいっそう充実したものとするため、調査・分析を行うことといたしました。

つきましては、事業者の皆様のご協力を賜りたく、以下のアンケートに回答を入力の上、2022年1月31日（月）正午までに送信いただきますようお願い申し上げます（※調査の正確を期すため、複数回の回答はご遠慮下さい。）。

※なお、皆様からのアンケート回答につきましては、適切に管理することとし、今回の調査・分析以外の目的には使用いたしません。

アンケートフォーム

<https://ws.formzu.net/fgen/S70156531/>

（締め切り：2022年1月31日（月）正午）

※お問い合わせは：日本関税協会 調査・教育グループ 03-6826-1433 /1434